

松戸市の避難所開設基準

7.4.1

- 風水害時は、警報等の発表、避難指示等の発令、江戸川等の氾濫警戒水位などにより判断
- 地震時は、震度5強以上の場合、全ての指定避難所107箇所を開設
- 本開設基準に照らし、当時の状況、気象状況等により、開設する避難所を決定し、安全確認※された避難所を開設 ※施設の改修、破損、浸水等により開設できない場合、または浸水のおそれがある場合、閉鎖する可能性あり

	避難情報等	判断基準	開設数	開設する避難所（基準）
風水害	自主的避難	○「大雨・洪水警報」「土砂災害警戒情報」の発表の可能性が高い場合	12カ所	○市民センター(小金北、小金、馬橋東、八ヶ崎、明、八柱、稔台、二十世紀が丘、東部) ○市民会館、総合福祉会館、小金原体育館(ペット同行避難所)
	高齢者等避難(レベル3)	●「大雨・洪水警報」発表時または、夜間、明け方に台風等の接近が予測される場合(夕刻時点で発令)や降水量などを総合的に判断 ●江戸川、坂川、新坂川のいずれかが避難判断水位に到達し、更に上昇のおそれがある場合 【参考】雨量 50mm～80mm以上/1時間	34カ所	○市民センター 全17カ所 ○総合福祉会館、男女共同参画センター、市民会館 ○旭町小、相模台小、新松戸南小、大橋小、和名ヶ谷小、北部小、南部小、馬橋小、古ヶ崎小、第二中、第五中 ○ペット同行避難所 和名ヶ谷スポーツセンター、クリーンセンター(体育館)、小金原体育館
	避難指示(レベル4)	●「土砂災害警戒情報」の発表時 ●線状降水帯が発生した場合 ●坂川、新坂川が氾濫危険水位に到達した場合 【参考】雨量 70mm以上/1時間 総雨量 200～300mm以上	52カ所	高齢者等避難時の避難所(34カ所)に加え、以下の18避難所 ○殿平賀小、小金小、小金北小、幸谷小、八ヶ崎小、八ヶ崎第二小、上本郷小、上本郷第二小(土砂災害は除く)、松ヶ丘小、柿ノ木台小、矢切小、寒風台小、稔台小、第三中、小金南中、第一中、和名ヶ谷中、第六中

※ 避難所は住所、町会・自治会、市内在住に限らず、誰でも避難できる所